

物部川水系河川整備計画の進捗状況

平成31年2月26日

四国地方整備局

高知県

河川整備計画の主なメニュー(平成31年2月時点)

■ 前回(平成28年度)の学識者会議以降、下ノ村地区の堤防整備(引堤)と上流側の高水敷造成・局所洗掘対策を進めている。
 ■ また、平成29年9月の波浪で被災した河口部右岸の復旧工事を実施している。さらに、平成30年7月豪雨では多くの箇所で大規模地震・津波対策の根固の流失、河岸侵食、堤防漏水による被災が発生した。平成30年度より吉川箇所の河道掘削を進める。

【凡例・堤防】

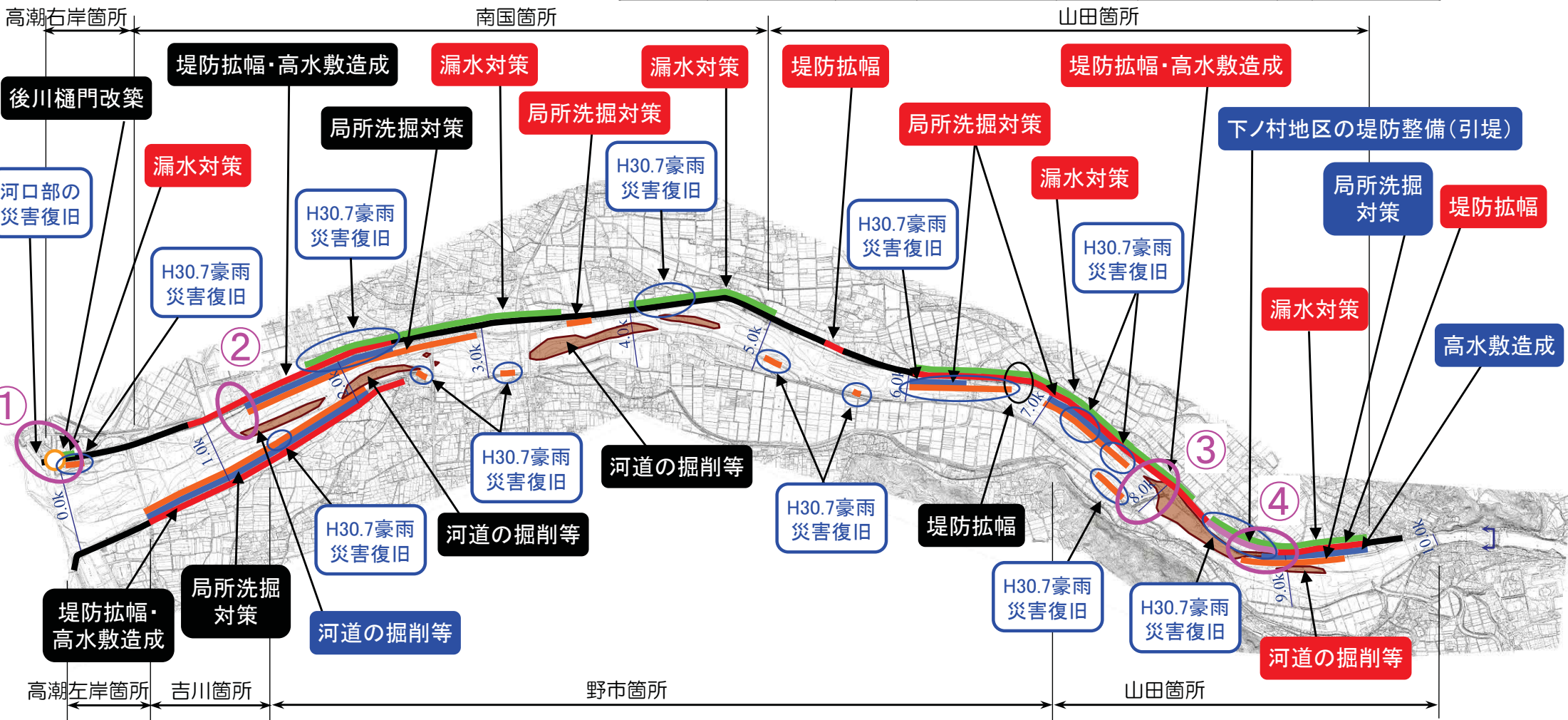
	堤防整備区間 (整備計画策定時)
--	---------------------

【凡例・事業の進捗状況】

	事業完了		事業中		未着手
--	------	--	-----	--	-----

【凡例・整備計画記載メニュー】

	引堤の実施		高水敷の造成		局所洗掘対策		大規模地震・津波対策
	堤防の拡幅		河道の掘削等		堤防漏水対策		



①～④:平成30年度現地視察箇所

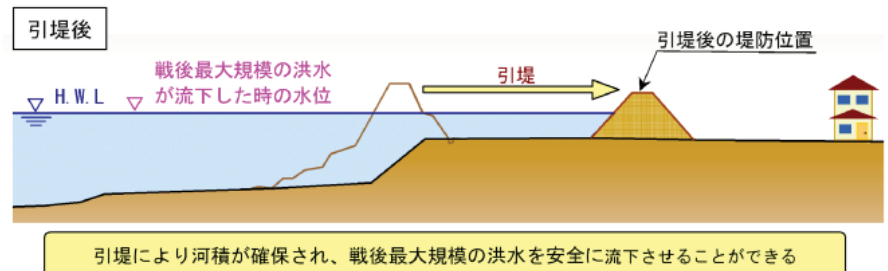
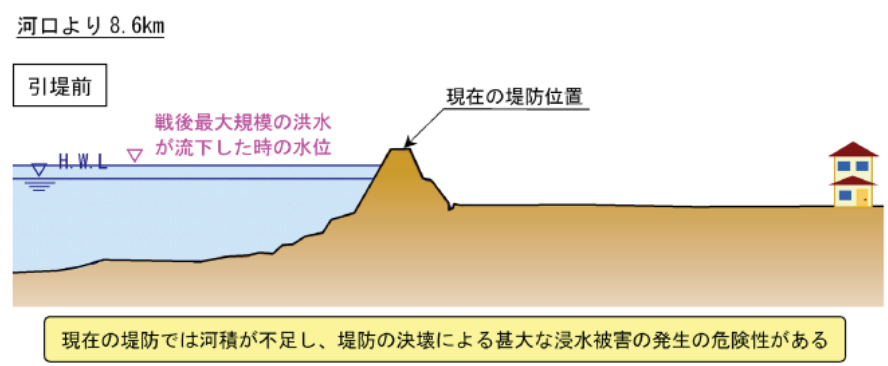
進捗率(事業費ベース) = 62%

① 下ノ村地区の堤防整備(引堤)

事業の概要 物部川水系河川整備計画記載ページ:P101~P102

下ノ村地区は、河道が狭窄し流下断面が不足する箇所であり、また、堤防は、断面幅が不足する脆弱な状況のまま残されているため、戦後最大流量を記録した昭和45年8月の台風10号と同規模の洪水が流下した場合には堤防の決壊に伴う甚大な水害の発生が懸念される。

このため、引堤を実施し、洪水の流下断面の確保と同時に、堤防の断面幅不足を解消する。



引堤の実施イメージ

河川名	実施区間	
	箇所名	距離標
物部川	山田箇所(下ノ村地区)	8.4k- 11m ~ 9.0k- 58m
		約0.6km

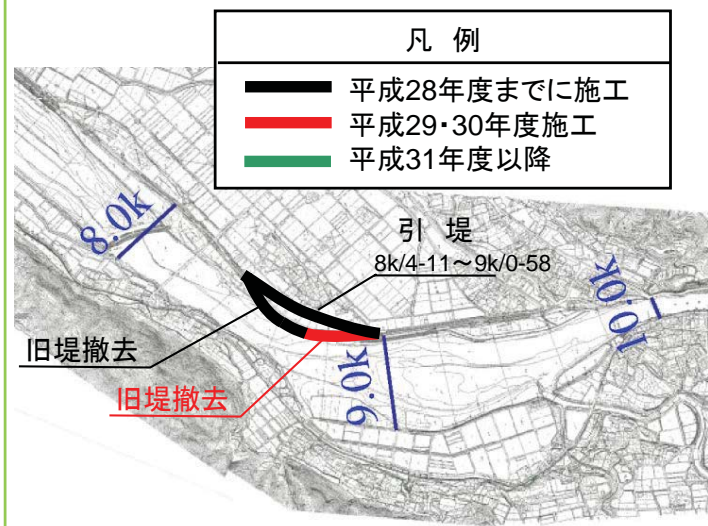
※下ノ村地区の現地状況を踏まえて、整備計画記載の実施区間を変更

実施状況

平成22年度より事業に着手し、用地買収、引堤を進め、平成27年度に引堤を完了し、旧堤撤去を実施中。



【下ノ村引堤完成写真】(8k/6付近)



【現在の旧堤撤去状況】(8k/6付近)

今後の予定

現在実施中の旧堤撤去を完了させる。
なお、旧堤撤去の残土は、局所洗掘対策等に活用することで、コスト縮減を図る。

②堤防の断面幅の確保(堤防の拡幅、高水敷の造成)

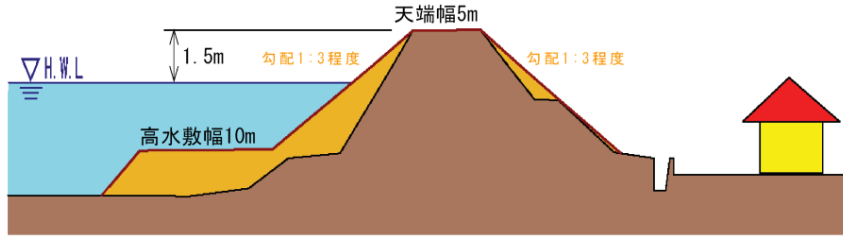
事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P102~P103

右岸側および河口より2.4km付近までの左岸側は連続した堤防が整備されているが、これらの区間の堤防の約5割は、計画に対して断面幅が不足する脆弱なものとなっており、戦後最大流量を記録した昭和45年8月の台風10号と同規模の洪水が流下した場合には堤防の決壊に伴う甚大な水害の発生が懸念される。

このため、堤防を拡幅し、必要な堤防の断面幅を確保する。

なお、実施に際しては、天端幅5mおよび法勾配1:3程度を確保するとともに、水衝部等局所洗掘や堤防侵食への対策が必要な区間では、堤防の基盤となり、かつ河岸侵食から堤防を守ることを目的とした幅10m以上の高水敷を整備する。



堤防拡幅のイメージ

河川名	実施区間 (堤防の拡幅)			
	左岸		右岸	
	箇所名	距離標	箇所名	距離標
物部川	吉川箇所	0.4k+10m ~ 1.4k+100m	南国箇所	0.8k+120m ~ 2.4k-20m
	野市箇所	1.4k+100m ~ 2.4km	山田箇所	5.4km ~ 5.4k+150m
				6.0k+60m ~ 8.4k-11m
				9.0k-58m ~ 9.6k-40m
	小計	約2.1km	小計	約4.6km
			合計	約6.7km
河川名	実施区間 (高水敷の造成)			
	左岸		右岸	
	箇所名	距離標	箇所名	距離標
物部川	吉川箇所	0.4km ~ 1.4k+100m	南国箇所	1.2k+100m ~ 2.4km
	野市箇所	1.4k+100m ~ 2.0k+100m	山田箇所	6.0km ~ 6.4km
				7.0km ~ 7.4k+100m
				9.0k-158m ~ 9.4k+165m
	小計	約1.7km	小計	約2.7km
			合計	約4.4km

※赤書きは、下ノ村地区の現地状況を踏まえて、整備計画記載の実施区間を変更したものの

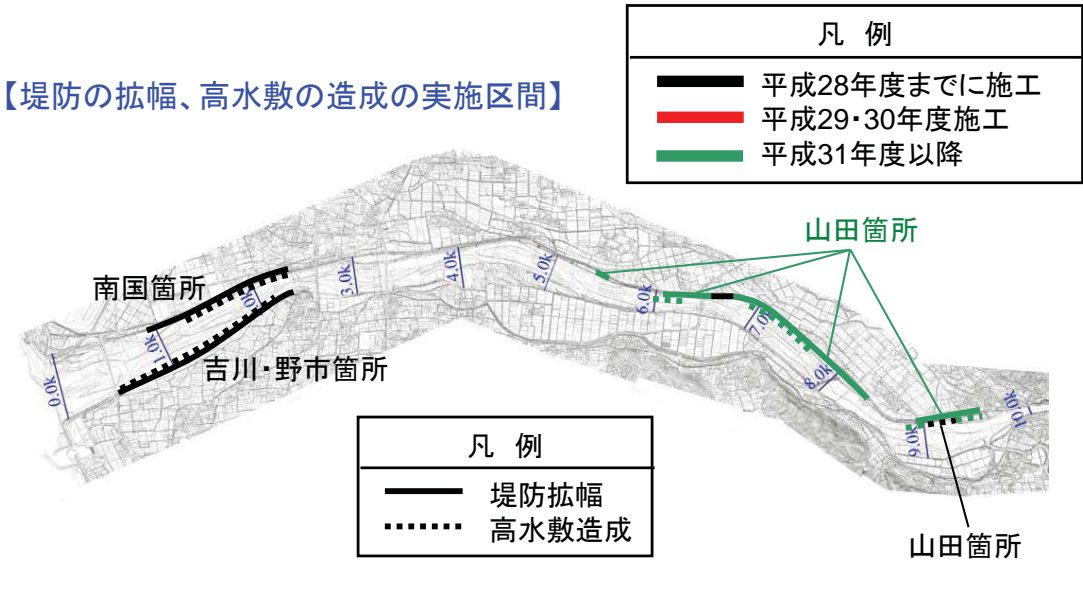
実施状況

吉川、野市箇所(左岸)、南国箇所(右岸)については、堤防整備(堤防の拡幅、高水敷の造成)が平成25年度に完了。

山田箇所(右岸)については、平成21~22年度に、岩積樋管改築に併せて6k/8-15~6k/8+85の100m間の堤防拡幅を実施。また、平成28年度からは下ノ村地区上流の高水敷造成に着手。

なお、整備計画に位置付けられた下図の区間において、上下流のバランスを考慮しながら、計画的に実施。

【堤防の拡幅、高水敷の造成の実施区間】



今後の予定

南国箇所等の整備が完了したことから、今後はその上流区間について、完成堤に向けて堤防の拡幅を行い必要な断面の確保、高水敷造成を実施する。

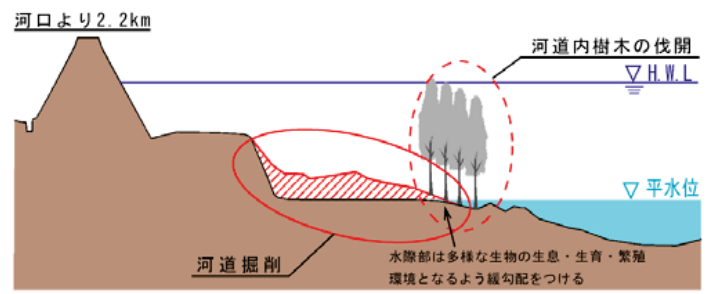
洪水を安全に流下させるための対策

③河道の掘削等(洪水の流下断面の確保対策)

事業の概要 物部川水系河川整備計画記載ページ:P103~P104

堤防の整備を実施してもなお流下断面が不足する区間では、必要に応じて樹木の伐開を実施するとともに河道の掘削を実施し、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保する。

掘削の計画にあたっては、整備後の河床が維持されやすいよう現状の流れの状態を大きく変化させないことに留意するとともに、魚類等の生息・生育・繁殖の場となっている瀬と淵を極力改変しないよう、平水位以上の掘削を基本とする。また、水際部から陸域については、連続性を確保して生態系を遮断しないよう、緩勾配にて掘削を実施するなど、良好な水際環境の保全に配慮する。



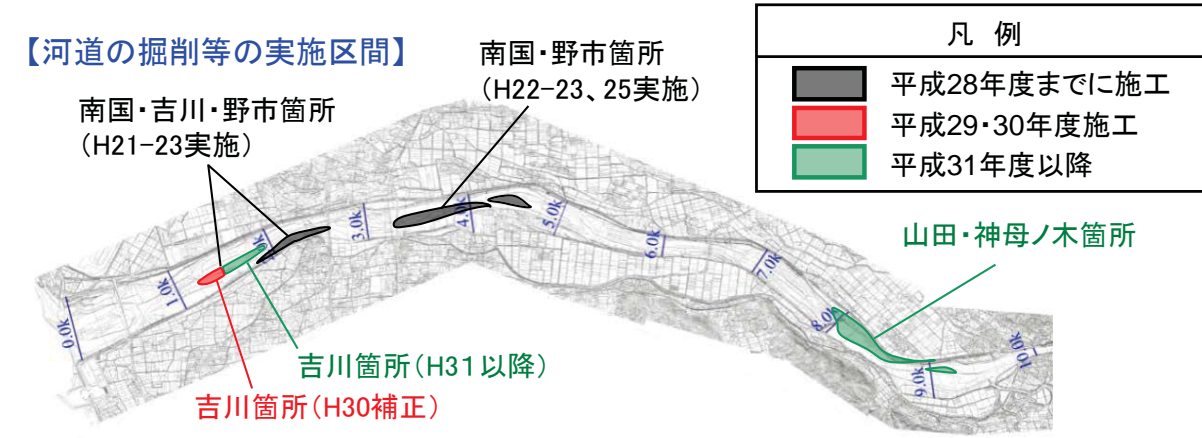
河川名	実施区間	
	箇所名	距離標
物部川	南国・吉川・野市箇所	1.4km ~ 2.6km
	南国・野市箇所	3.4km ~ 4.6km
	山田・神母ノ木箇所	8.0km ~ 9.2km
	合計	約3.6km

左岸側の無堤地区については、背後に河岸段丘が形成されていることから、洪水の氾濫域は狭く、地盤高も比較的高いことから、河道の掘削等を実施し洪水位を低下させることで、既存の家屋の浸水被害を防止する。

しかし、今後も浸水が想定される田畑等の区域においては、将来の開発等による家屋被害の発生を防止するため、浸水が想定される区域を、災害危険区域に指定するなどのソフト対策の実施について関係自治体と調整する。

実施状況

南国・吉川・野市箇所の河道掘削を、平成25年度までに実施。また、平成30年度より、上下流一体での流下能力対策として吉川箇所の河道掘削を進める。



今後の予定

南国・吉川・野市箇所の河道掘削等を早期に完了させる。また、山田・神母ノ木箇所についても、今後、堤防整備の進捗を考慮しながら河道掘削等を推進する。

なお、河道掘削等を実施した箇所では、その後の河道状況の推移や効果の確認のため、定期的に測量等によるモニタリングを実施する。

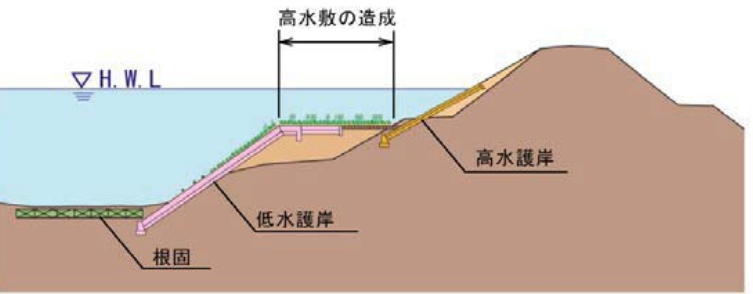
④局所洗掘対策(低水護岸および根固の整備)

事業の概要 物部川水系河川整備計画記載ページ:P105~P106

堤防に近い位置で局所洗掘に対して安全度が低い区間のうち、堤防の断面幅の不足する脆弱な堤防の区間については、その拡幅の実施に併せて、局所洗掘対策として最低幅10mの高水敷を確保した上で、低水護岸および根固の整備を計画的に実施する。

また、その他の区間についても、今後の洪水による被災状況等を踏まえ、必要に応じて整備する。さらに、施工後の局所洗掘箇所安全性の状況についてモニタリングを実施し、必要に応じて水制工等を設置する。

さらに、堤防法面の侵食対策として、必要に応じて高水護岸の整備等を実施する。



※現場の状況に応じて適切な工法を組み合わせる

局所洗掘・堤防侵食対策のイメージ

- ※高水敷の造成 : 高水敷幅を確保し、堤防部への侵食の進行を防ぐ。
- ※低水護岸 : 低水路河岸を護岸により保護し、側方侵食の発生を防ぐ。
- ※高水護岸 : 堤防斜面を護岸により保護し、側方侵食の発生を防ぐ。
- ※根固 : 低水護岸の基礎前面に根固材料(根固ブロック等)を敷設し、局所洗掘による低水護岸の被災を防ぐ。

河川名	実施区間			
	左岸		右岸	
	箇所名	距離標	箇所名	距離標
物部川	吉川箇所	0.4km ~ 1.4k+100m	南国箇所	1.2k+100m ~ 2.8k+140m
	野市箇所	1.4k+100m ~ 2.0k+100m	南国箇所	3.6km ~ 3.6k+140m
			山田箇所	6.0km ~ 6.4km
			山田箇所	6.8k+100m ~ 7.6k+100m
			山田箇所	8.6k+100m ~ 9.2k+100m
	小計	約1.7km	小計	約3.6km
		合計	約5.3km	

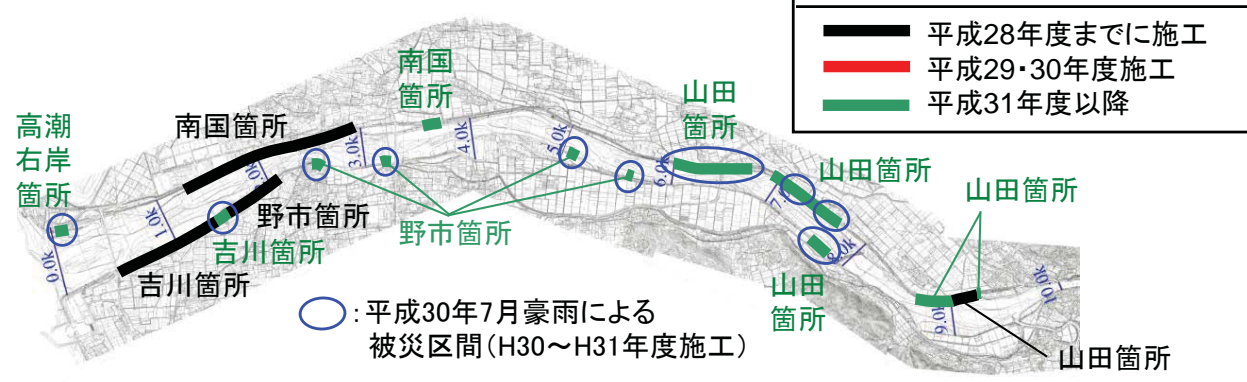
※赤書きは、整備計画記載の計画的な実施区間に、その他の実施区間を追加したもの

実施状況

吉川、野市箇所(左岸)、南国箇所(右岸)の局所洗掘対策は、平成27年度までに概ね完了。山田箇所(右岸)については、平成28年度から下ノ村地区上流において、高水敷造成に併せて護岸等の整備に着手。

さらに、野市箇所や山田箇所等のうちの10区間において、平成30年7月豪雨で低水護岸や根固等の被災が発生したことから、災害復旧に着手。

【局所洗掘対策(低水護岸および根固の整備)の実施区間】



現況(水際部)

1k/2+100~2k/4右岸

9k/2右岸



低水護岸を整備し覆土



水衝部は巨石を用いた強固な護岸



低水護岸と高水敷を整備

今後の予定

平成30年7月豪雨において低水護岸や根固等の被災が発生した箇所については、早期に復旧を完了させる。

今後は、河岸侵食の状況などを踏まえて局所洗掘対策を実施していく。

⑤堤防漏水対策

事業の概要

漏水対策については、今後の堤防漏水の発生状況を監視しつつ、これまでに実施した点検結果および背後地の社会条件等を考慮して、必要に応じて対策を実施する。

実施状況

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえて、平成27年12月に「水防災意識社会再構築ビジョン」として、高知県・市・河川管理者等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する取り組みを行うこととなった。

これにより、漏水対策の対策必要区間について、堤防形状、土質区分等を考慮して河川堤防の詳細点検を見直した。また「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として、優先的に対策が必要な区間を、今後概ね5年間(H28~H32)で対策を実施する区間として設定。

さらに、南国箇所と山田箇所のうちの3区間において、平成30年7月豪雨で堤防漏水が発生したことから、災害復旧により堤防漏水対策に着手。

- 河川堤防の詳細点検による全対策区間
- 概ね5年間(H28~H32)で対策を実施する区間
- 平成30年7月豪雨による漏水発生区間



今後の予定

平成30年7月豪雨において堤防漏水が発生した箇所については、早期の対策を完了させる。
また優先的に対策が必要な区間についても、今後、背後地の社会条件、出水時の状況等を踏まえ、対策を実施する。

光ファイバー網等の有効活用

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P111

洪水等の被害を最小限に抑え、壊滅的な被害を回避することを目的として、観測設備、河川監視カメラ(CCTV)、光ファイバー網等を有効活用し、河川水位、雨量、河川のリアルタイム映像等の情報を収集して、迅速かつ効果的な洪水への対応を実施する。

さらに、必要に応じて関係自治体等に光ファイバー網を接続することにより、水防活動や避難誘導等に活用できる情報の共有化を図る。

CCTVカメラ映像公開地点



- | | |
|-----------|-----------|
| ① 吉川水門外水 | ② 上岡山下流 |
| ③ 深淵水位観測所 | ④ 深淵 |
| ⑤ 三宝山 | ⑥ 高川原樋門外水 |
| ⑦ 町田橋 | |

高知河川国道事務所、川の防災情報ウェブサイトにて公開中

実施状況

【観測設備、CCTVカメラ、光ファイバー網等の有効活用状況】

- 整備計画策定時点で整備していた光ファイバー網を活用して、河川監視カメラ（既設12箇所、平成28年度新設1箇所）、河川水位（既設2箇所、平成28年度新設1箇所）、雨量（既設4箇所）の情報を収集。
- 平成28年度は下ノ村地区にCCTVおよび水位計を設置。

【リアルタイム映像等の情報収集、洪水への対応状況】

- 河川水位、雨量データについては統一河川情報システムにより常時配信中。
- CCTV映像については常時事務所および物部川出張所から操作し、洪水時の情報収集が可能な体制を整備。
- 平成29年度は機能維持のための保守点検、修繕等を実施。

【水防活動や避難誘導等に活用できる情報の共有化を推進】

- 平成28年度は川の防災情報でCCTVカメラ映像を追加公開。
- 平成30年度は洪水時の河川や河川管理施設の状況を把握するための『簡易型監視カメラ』の設置箇所を検討。
- 洪水時の水位観測に特化した『危機管理型水位計』を平成30年度に4箇所設置し、川の水位情報で公開。
(設置箇所：左岸1k/8、3k/8、8k/8、右岸4k/6)



危機管理型水位計(右岸4k/6)

今後の予定

老朽化した設備の更新等を計画的に実施するとともに水防活動や避難誘導等に活用できる情報の共有化を進める。

永瀬ダム操作ルール見直し

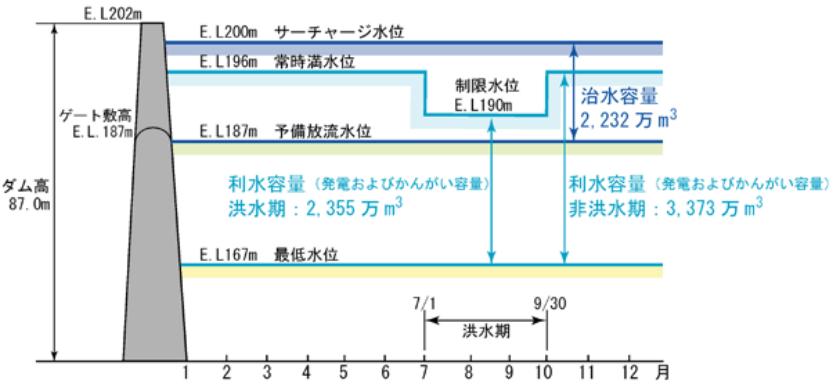
事業の概要 物部川水系河川整備計画記載ページ:P112

永瀬ダム下流河道における河川改修の整備状況に対応して、ダム操作規則を適宜見直すことにより、治水効果を高める。



- 永瀬ダム (高知県)
- 目的: 洪水調節、かんがい、発電
- 総貯水容量: 4,909万m³
- ダム高: 87m
- 完成年: 昭和32年3月

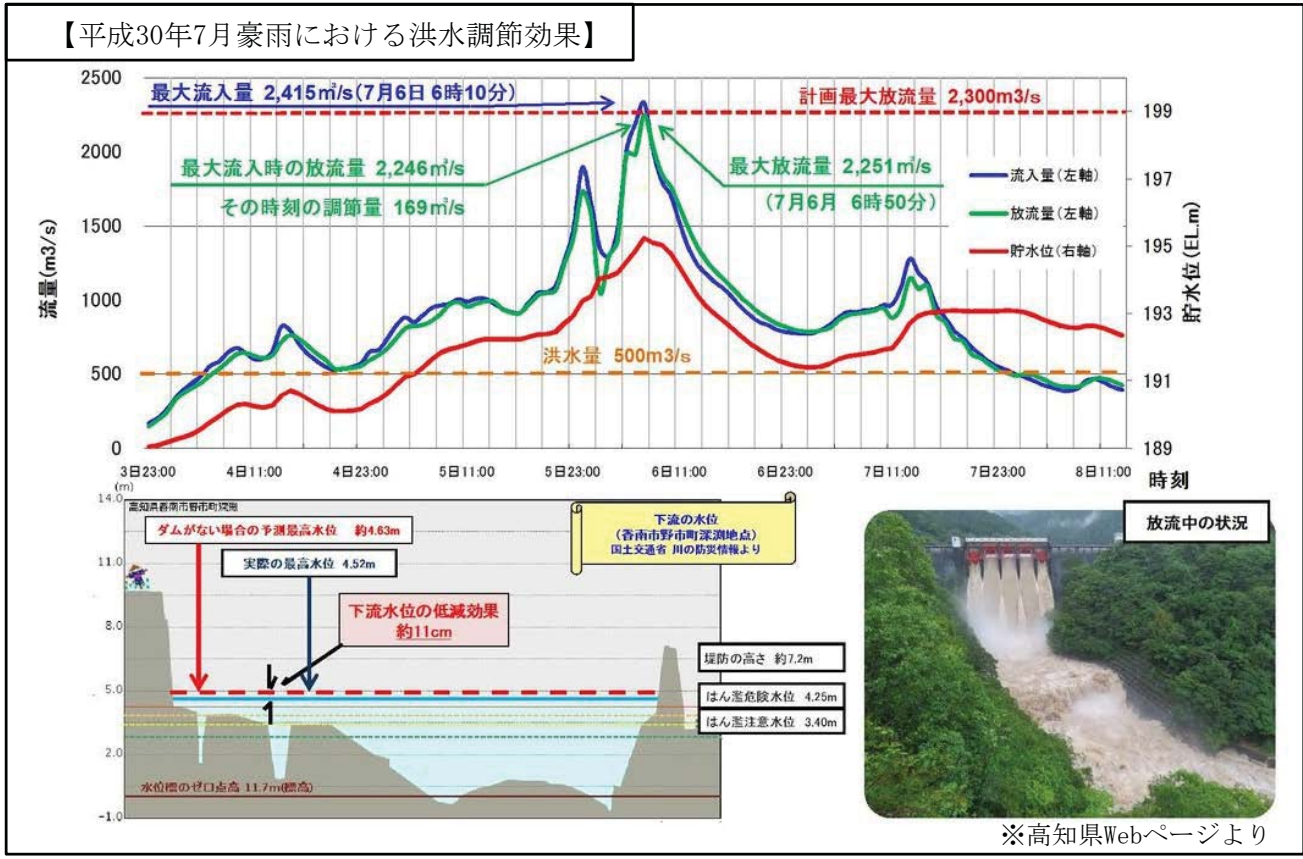
ダム名	流域面積 (km ²)	総貯水容量 (万m ³)	治水容量 (万m ³)
永瀬	295.2	4,909	2,232



永瀬ダムの概要

実施状況

永瀬ダムの現在の操作ルールでは、ダム建設当時の計画に基づき、最大放流量を2,300m³/sで運用。
河川整備計画では、物部川下流の河道整備の進捗状況を踏まえ、現在の治水容量と放流施設を最大限有効活用できる操作ルールへの見直しを検討。



※高知県Webページより

今後の予定

物部川下流の河道整備の進捗状況を踏まえ、現在の治水容量と放流施設を最大限有効活用できる操作ルールへの見直しを検討する。

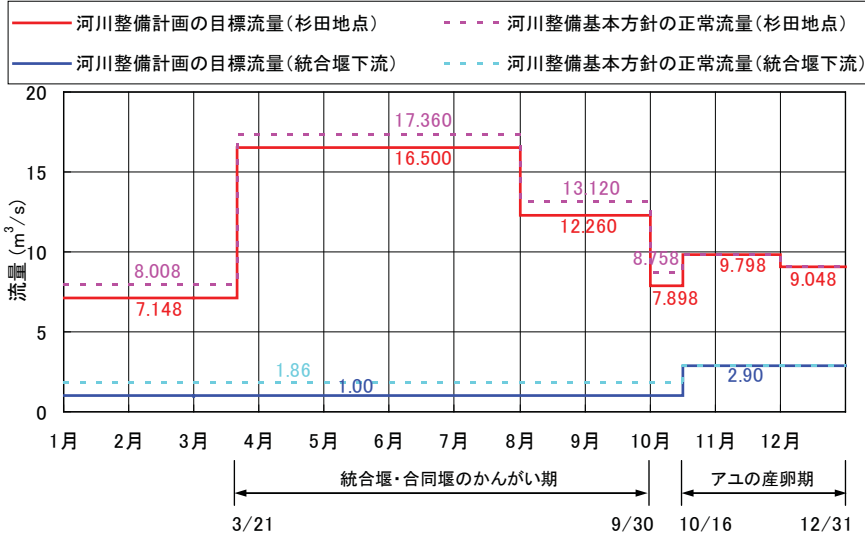
河川整備計画目標流量(流水の機能の改善)の確保

事業の概要 物部川水系河川整備計画記載ページ:P113

永瀬ダムによる効率的な補給を実施し、農業用水の安定した取水に必要な流量に加えて、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、河川景観の保全、流水の清潔の保持等の流水の機能を改善する。

実施にあたっては、アユの産卵に必要となる流量等を考慮するものとし、杉田地点における当面の目標流量は、既存の水利権量を加味して、かんがい期に概ね17m³/s、非かんがい期に概ね10m³/sとする。

さらに、既設ダムの有効活用を図るとともに、広域のかつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努め、河川整備基本方針に定められた正常流量が確保できるよう、今後見直しを実施する。



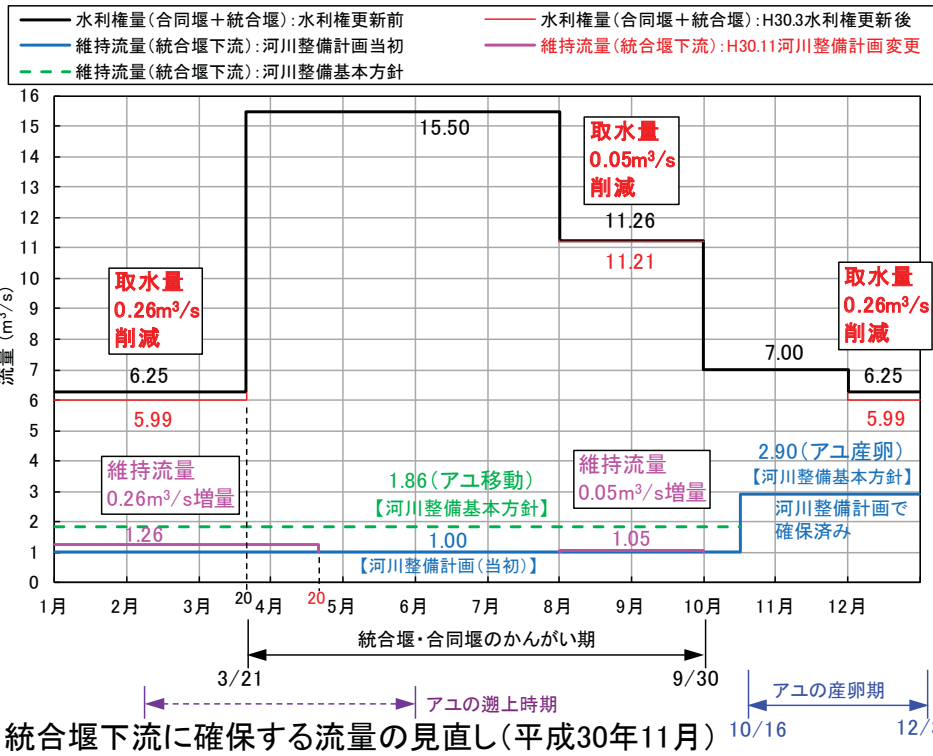
段階目標として当面確保する流量として、統合堰下流において、
 ◆アユの産卵期 河川整備基本方針の2.90m³/sを全量確保
 ◆アユの産卵期以外 河川整備基本方針の1.86m³/sに対し1.00m³/sを確保
 ※現在の永瀬ダムの能力で最大限確保可能な流量

実施状況

河川整備計画の目標流量は、営農形態の変化に伴う水利権量の変更(平成19年度)により見込まれた、永瀬ダムの新たな利用可能水量を活用して確保。平成22年10月15日に永瀬ダム操作規則に位置づけられ、補給を開始。

その後、平成30年3月の農業用水の水利権更新にあたり、水利用の合理化を行い、かんがい取水量が減少した分を活用して統合堰下流に確保する流量を見直し、平成30年11月30日に永瀬ダム操作規則を改正。

<1/1~4/20 : 0.26m³/s増量、8/1~9/30 : 0.05m³/s増量>



目標流量確保前



目標流量確保後



H30.11目標流量見直し後



渇水時の瀬の状況

今後の予定

既設ダムの有効活用を図るとともに、広域のかつ合理的な水利用の促進を図るなど、関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

①河道、河道内樹木の維持管理

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P120~122

1) 河道の維持管理

河道の局所洗掘等による災害防止および流下能力の維持の観点から、河道堆積土砂の撤去、河道の整正等、適切な土砂管理を実施する。このため、局所洗掘の発生箇所等について、重点的に河川巡視を実施する。

出水期前の河道状況を確認するために、過去の航空写真・河川縦横断測量結果の活用、河川巡視や簡易な測量等を実施し、洪水の流下の支障、局所洗掘の状態、河床の土砂堆積等の河道状況の把握に努める。また、必要に応じて、関係機関と連携を図りながら河道の整正等の適切な対策を実施する。

また、洪水後には、河川巡視や航空写真撮影、河川縦横断測量等により状況把握を実施し、洪水の流下に支障を及ぼす立木等の処理を実施する。

なお、これらの対策を実施した箇所については、その後の状況の推移や効果の確認のため、定期的に定点写真撮影や簡易な測量等のモニタリングを実施する。

2) 河道内樹木の維持管理

河道の流下能力の維持、局所洗掘による災害の防止および河川管理施設の保護を目的として、河川巡視、河川縦横断測量等によるモニタリングを実施し、必要に応じて樹木伐開等を実施する。対策後においても全川にわたって河川巡視による定点写真撮影等のモニタリングを実施し、樹木の生長が確認された箇所においては、幼低木の時期に速やかに伐木、除根および河道整正を実施する。

なお、河道内樹木は、環境面からみると、鳥類にとっては、外敵から守られた空間として最適な営巣地となっているなど、良好な環境を生み出している。このため、対策にあたっては、河川水辺の国勢調査結果や河川・溪流環境アドバイザーの意見を参考にするとともに、継続的なモニタリングを実施する。

実施状況

1) 河道の維持管理

局所洗掘、土砂の再堆積が懸念される箇所について、河川巡視を実施。また、出水期前および洪水後には、定期縦横断測量、定点写真撮影、航空写真等を活用した河道状況の把握も実施。

2) 河道内樹木の維持管理

河川巡視にて、樹木繁茂状況調査(年4回)を実施しているほか、定期縦横断測量、航空写真等を活用し、樹木状況を把握。

平成21~23年度に砂州上の樹木群は概ね伐開。また、平成25年度は戸板島、岩積箇所、平成27年度は深淵、戸板島箇所等、平成28年度は吉川、下ノ村箇所等、平成29年度は京田箇所において河川管理上支障となる樹木を伐開。

樹木伐開箇所では、河道状況や樹木群の生育状況を河川巡視等で継続して確認。

動植物への影響については、学識者等への意見聴取、河川水辺の国勢調査など環境調査を通じてモニタリングを実施しており、これまでにジャコウアゲハやハマウツボ等の動植物を保護。



河川巡視の実施状況



樹木伐開状況 右岸3k/4付近:平成27年度

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、河道の状況を把握したうえで、必要に応じて堆積土砂の撤去、樹木伐開等により流下断面の確保に努める。

②河口部の維持管理

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P122~123

河口閉塞による後川の排水不良、高水敷浸水による河川利用・河川巡視への支障、アユ等の回遊魚の遡上・降下の障害等による生態系への影響を防止するために、適切な河口砂州の管理を実施する。

このため、砂州の状況について、定期的な巡視による状況把握のほか、河川監視カメラ(CCTV)による監視等を実施するとともに、必要に応じて河口砂州の開削を実施する。

河口閉塞の抜本的対策については、閉塞しにくい開削の方法について今後とも検討していくとともに、抜本的な対策案についても、実現に向けた検討を実施する。

実施状況

毎日の巡視とCCTVカメラによる状況把握を行い、閉塞時には河口砂州の開削を継続して実施。

近年の河口砂州の開削（年間の回数）

- ・平成25年度 11回
- ・平成26年度 8回
- ・平成27年度 7回
- ・平成28年度 4回
- ・平成29年度 9回



河口閉塞状況



河口閉塞時の砂州の開削状況

今後の予定

今後も、河口部の適切な管理を継続。
河口閉塞の抜本的対策については、閉塞しにくい開削方法の確立に向けて、簡易水位計、CCTVカメラを用いた河口部のモニタリングおよび教育・研究機関等とも連携して対策案の検討を進める。

③堤防・護岸の維持管理

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P123~124

物部川の河道特性および堤防の侵食、浸透に対する安全性の点検結果を踏まえ、堤防や護岸等について、洪水時に機能が維持されるよう、平常時から重要水防箇所等の点検を実施し、異常が認められる時には速やかに適切な補修等を実施する。

洪水後直ちに補修等の対応が可能となるよう、出水期前に局所洗掘の実績のある箇所を含めた水衝部等の危険箇所を、重点的に河川巡視を実施し、河道や護岸の状況、河川管理施設の状況を把握しておく。

洪水時には、重要水防箇所において特に重点的に河川巡視を実施し、水衝部の位置や堤防の状況を把握するとともに、護岸等の被災や堤防漏水の発生箇所等の早期発見に努める。洪水後には、堤防・護岸の変形等の有無について巡視、点検を実施し、必要に応じて適切な補修を実施する。

また、堤防の侵食や亀裂、護岸の変状を早期に発見するため、堤防除草を本格的な出水期の前後の年2回定期的に実施した上で、徒歩巡視による点検を実施する。なお、物部川では特定外来生物であるオオキンケイギクおよびオオフサモが確認されているため、これらの生育地の拡大防止のための駆除を適切に実施するとともに、外来生物法に基づき、除草後の刈草および種子についても、適正に処理する。

また、護岸については、護岸の破損や亀裂等の変状を早期に確認するため、出水期前と洪水後の河川巡視により確認するほか、軽量ハンマーの打音による護岸の空洞化調査を必要に応じて実施し、必要に応じて早期に適切な補修を実施する。

さらに、効率的な河川巡視の実施のための管理用通路等の必要な施設の整備や補修を実施する。

実施状況

堤防除草を年2回実施した上で、平常時、出水期前後、洪水時、洪水後において必要な巡視・点検を実施し、堤防護岸の状態について把握するほか、必要に応じて適切な補修を実施。

平成26年度には、洪水後の巡視で後川樋門導水路の根固めブロックの変状が確認されたため、補修を実施。

特定外来生物への対応については、平成28年度に左岸吉川堤防のオオキンケイギクを除去。また久枝箇所をはじめ国管理区間の全区間にわたり、砂州上にオオキンケイギクの生育が確認されており、毎年、駆除に努めている。

管理用通路については、平成26年度は久枝箇所、平成27年度は西佐古箇所、野市箇所等、平成29年度は物部箇所において補修を実施。



堤防除草の実施状況



堤防(管理用水路)の点検状況



洪水時の堤防巡視

今後の予定

今後も、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、堤防・護岸の適切な維持管理を継続。

①洪水ハザードマップ整備の促進

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P131

洪水予報河川である物部川の国管理区間においては、平成14年1月(平成21年3月改訂)に、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、高知河川国道事務所のウェブサイト等において公表している。

また、今後も、関係自治体が洪水ハザードマップを作成・公表する場合には、積極的な技術的支援を実施するとともに、協力体制を強化する。

さらに、地域住民、学校、企業等による、洪水ハザードマップを活用した避難訓練、避難計画検討等の取り組みに対して、必要な支援・協力を実施する。

なお、浸水想定区域内において洪水氾濫に影響があるような地形改変等が行われた場合は、速やかに浸水想定区域を見直す。

実施状況

整備計画策定時の、計画規模降雨による浸水想定区域（平成14年1月【平成21年3月改訂】）に基づく、関係4市のハザードマップは公表済み。

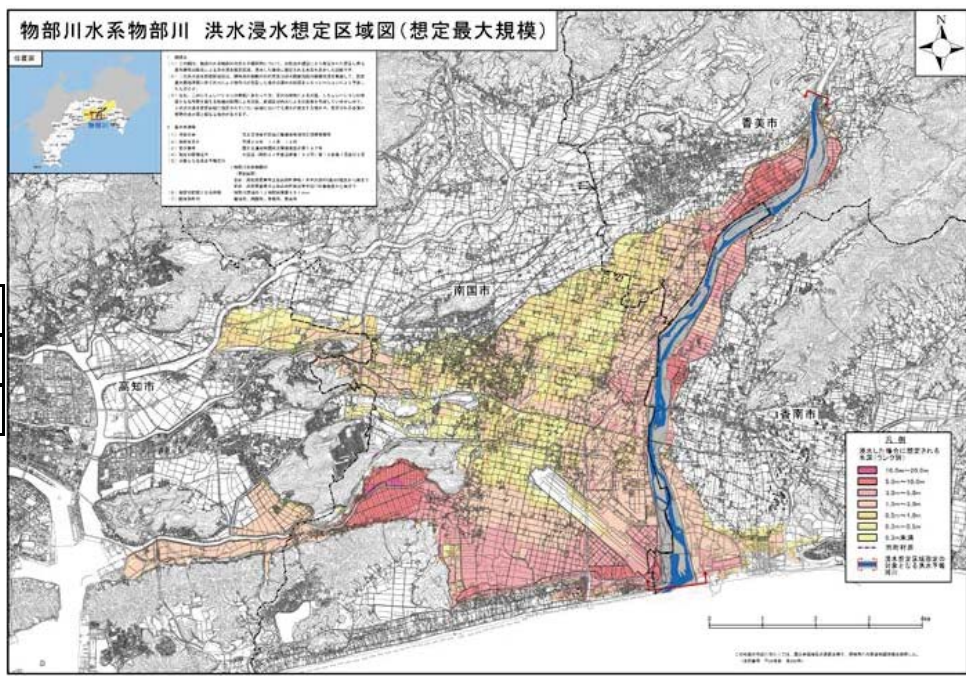
一方、平成27年5月の水防法改正に基づき、平成28年度に浸水想定区域を見直し、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を指定し公表。

平成28年度以降は「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、高知県・市・河川管理者等からなる「物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を毎年開催しており、概ね5年間（H28～H32）で実施するソフト対策の主な取組として「情報伝達、避難計画等に関する取組（ハザードマップの改良、周知等）」を設定し、必要な施策を検討・実施。

想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づく洪水ハザードマップは、平成30年3月に香美市において公表。

氾濫シミュレーションの条件	
想定最大規模降雨	物部川流域の12時間総雨量681mm
河道等整備状況	指定時点の物部川の河道整備状況を勘案

想定最大規模降雨による浸水想定区域
(平成28年12月指定)



今後の予定

平成28年度に見直した浸水想定区域に基づく、関係自治体による洪水ハザードマップ作成・公表・活用のために、情報提供や技術的支援等を行う。

②防災教育

事業の概要

物部川水系河川整備計画記載ページ:P133

地域住民、学校、企業等が水害に対する意識を高め、日常から浸水被害を軽減するための備えを進めるとともに、洪水時に自主的かつ適切な行動がとれるように、避難訓練や防災マップの作成等の洪水時を想定した取り組みや、ダムや堤防の機能等の河川に関する知識を深めるための取り組み等の防災教育について、必要な支援・協力を実施する。

実施状況

水防講習会を平成19年から継続して、物部川流域と仁淀川流域の市町村を交互に実施。水防講習会は、国土交通省、高知県、県内市町村、水防活動団体などをはじめとする関係機関が、密接な連携のもとに、「水防活動の実践、情報の伝達、人命救助」を中心とした訓練を行うとともに、地域住民にも各自で活動できる水防活動などを体験していただくことで、洪水・高潮等による災害に対する意識を高め、身近な問題として認識してもらうことを目的としている。

平成30年5月に実施した「平成30年度 物部川・仁淀川総合水防演習」では水防団による堤防の被災に対する水防工法の訓練、ヘリコプターによる救助訓練や緊急速報メール（プッシュ型配信）訓練などの水防・避難・復旧・救出に関する様々な訓練を行い、62機関（約700名）に参加していただいた。また、見学者の皆さんが参加できる土のう作り、ロープワーク等の水防工法体験コーナー、豪雨体験や地震の揺れを体験するコーナー、災害現場を再現したトミカジオラマなどを設けた。



水防工法実施状況



日章小学校・後免野田小学校が参加し、土のう作り・ロープワーク等を実施

- ・また、要請があれば出前講座などを実施。
- ・水防災意識社会再構築ビジョンに取り組んでいる流域関係市の舟入小学校にて、防災学習の実施に向けて協議を実施。流域全体に支援を展開する。

今後の予定

引き続き、継続的に水防講習会や防災学習を実施するとともに、防災に関する広報活動を行う。